

# AED（自動体外式除細動器）トレーナーの購入仕様書

## 1 目的

この仕様書は、奈良県広域消防組合警防部救急課（以下「発注者」という。）が行うAED（自動体外式除細動器）トレーナーの購入について必要な事項を定めるものとする。

## 2 納入場所

奈良県橿原市慈明寺町149番地の3

奈良県広域消防組合消防本部警防部救急課

## 3 納入期限

令和8年3月31日

## 4 購入物品及び数量

・旭化成ゾールメディカル株式会社製 ZOLL AED 3 トレーナー又は同等品 3台

※最新年度に製造された新品であること。

※同等品を指定する場合は、同等品承認期間中に「同等品承認申請書」を発注者に提出し、承認を受けること。承認を受けない物品の納品は認められません。

## 5 業務の完了

納入時に発注者が行う検査に合格することをもって業務の完了とする。

## 6 支払い条件

業務完了後、受注者の適法な請求を受理した日から30日以内に発注者が受注者の指定する口座へ振り込むこととする。

## 7 見積単位及び落札者決定の方法等

- ・購入する物品の総額を記載した消費税を含まない金額を記載した見積書を提出すること。
- ・落札者の決定は、見積金額に消費税を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。）をもって落札価格とするので、消費税にかかる課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
- ・見積金額には、本業務にかかる全ての費用（納入にかかる費用を含む。）を含めるものとする。

## 8 その他

- ・受注者は、納入後1年以内に設計及び製作上の不良による故障が発生した場合は無償にて修理又は交換を行うこと。ただし、メーカー保証のあるものは除く。また、構造或いは製作に関わる技術に起因する不備欠陥については保証期間後においても無償にて交換又は修理を行うこと。
- ・本仕様書に記載されていない事項で機能上当然必要となるものは装備することとし、本業務において疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議し決定するものとする。
- ・契約後、受注者は速やかに見積明細書を提出すること。